

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあさ



2014

10

October

Vol.479



精神集中!!

いよいよ開催まであと1年!
湯浅スポーツセンターにてスポーツ吹矢の
リハーサル大会が行われました!



紀州湯浅の鯖と 鰯まつり開催!

日時：10月26日(日) 10時30分～

場所：湯浅湾漁業協同組合

湯浅水産物商業協同組合周辺

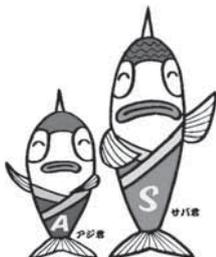
◎イベント内容(予定)

- ・焼き鯖や鯖の炊き込みご飯など、鯖を使った料理を販売するグルメフェア
- ・町の特産品や湯浅湾で獲れた新鮮な魚の販売
- ・ステージイベント
- ・(アイドルの歌やダンス、キッズダンス、よさこいなど)
- ・素敵な景品が当たる、クイズ大会やビンゴゲーム
- ・町内の園児(年長児)による魚の絵画展
- ・フリーマーケット
- ※フリーマーケットの申し込みは、10月17日(金)まで受け付けています。

羽衣食堂開店!

羽衣国際大学の学生が湯浅の食材を使った定食を販売します。

日時：10月26日(日) 11時～
場所：北の町老人憩の家



問い合わせ
紀州湯浅の鯖と鰯まつり
実行委員会
事務局(産業観光課内)
☎63-2525



クリスティー先生

Assistant Language Teacher

町内の小中学校に外国語指導助手として、4月からクリスティー先生・8月からアンジェラ先生が来られています。クリスティー先生は中学校担当・アンジェラ先生は各小学校へ



アンジェラ先生



8月27日(水)湯浅町商工会青年部(太田有紀部長)は、「湯浅町商工会青年部青パト隊」を結成し、地域の防犯パトロールを実施しました。

「私達は、地域の将来を担う若手経営者として、犯罪の抑止力となる「地域の目」となりたい。住みよい地域づくりに貢献できると信じ、今後も事業を続けていきます。」と部長は抱負を語ってくれました。

湯浅を守れ!
青きサムライ!



田村小学校

山田小学校



「人権の花運動」は、次代を担う小学生が協力して花を栽培することにより、優しい思いやりのある心を育むことを目的として、和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会主催で毎年実施されています。

今年は、写真コンテストにおいて、山田小学校が優秀賞を、田村小学校が奨励賞を受賞しました。

第32回
「人権の花運動」

まちの話題

第18回教育長杯ゲートボール大会が開催されました!

9月1日(月)に湯浅城公園ゲートボール兼多目的スポーツ施設で第18回教育長杯ゲートボール大会がおこなわれ、老人クラブ連合会会員が中心に8チームが出場し、試合は熱戦の末、北栄Aチームが優勝しました。



第14回きのかわソフトバレーボール交流大会優勝

和歌山県立橋本体育館で行われました第14回きのかわソフトバレーボール大会小学生の部で、湯浅ソフトバレーボールクラブが見事優勝しました。



第34回湯浅町マラソン大会の参加者を募集します!

1. 開催日 11月16日(日)
小雨決行
 2. 予備日 11月24日(月)
受付 8時30分〜
開会式 9時
 3. 開会式会場 町民多目的広場
(旧ママさんソフトボール場)
 4. コース 湯浅城公園周辺
申込先 教育委員会
(第2庁舎3階)
 5. 8時30分〜17時15分まで
但し、土日・祝日除く
 6. 申込期限
10月30日(木)
 7. その他
お申込の際は、参加費及び認印をご持参ください。
詳しくは教育委員会まで
(63-1111)
- 保険加入後は返金できません。

種別	Aコース	Bコース	Cコース
距離	1.5km	2.1km	3.5km
担当者	小学1〜3年生 (要保護者 伴走)	小学4年生 以上	小学4年生 以上
参加費	1人当たり200円(保険加入料) (伴走者も必要です)		

平成26年度ゆあさ愛・あいまつり出品の募集のお知らせ

平成26年度ゆあさ愛・あいまつり展示の部への出品を次のとおり募集します。
詳しくは教育委員会まで(63-1111)

- ・出品点数は1人2点までです。
- ・生け花は長机(約1.8m)に3作品を生けることができる範囲です。
- ・油絵、水彩画は20号を超えてもかまいません。

※お預かりした出品物は、十分な注意を払って管理しますが、万一盗難、破損等の事故につきましては責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

※ご出品いただく皆さまには、10月30日(木)9時より会場準備がございますので有志にてお手伝いをお願いします。



町長メッセージ 「町民の皆様へ」

～安心・安全のまちづくりを目指して～

私が町長に就任した平成20年度は、平成18年度から続く赤字決算であり厳しいスタートでありましたが、集中改革プランに基づき職員管理や起債借り入れの抑制などを図り、平成22年度決算で黒字化を達成することができました。

また、このような予算のなかで「安心・安全のまちづくり」の公約どおり、ハード面では湯浅小学校・湯浅中学校の建替えや、町内全ての義務教育施設の耐震化などを実施しました。ソフト面では小学校入学から中学校卒業までの子ども医療費の無料化や、若者の定住促進のための住宅建設等の補助制度なども創設しました。また、来年度に実施される和歌山国体に向けて郡民体育館や、なぎの里球場などのリニューアルなども実施することができました。

しかし、平成25年度において、開発公社清算による土地の買戻し費用や、湯浅広川消防組合庁舎建設による負担金など、一時的な歳出が必要となり今回の決算報告のとおり赤字決算となりました。

このことを想定して、町長始め特別職や全職員の給与カット、また職員採用を抑制するなど、様々な歳出の削減に努めてまいりましたが、報告のとおりとなりました。これからも財政健全化に向け、可能な限りの歳入の確保、歳出の削減に取り組み早急に黒字会

計にして参りたく、引き続き町民の皆様方におかれましてご理解とご協力をお願いいたします。

さて、湯浅町は今年の4月、人口減少により過疎地域に指定されました。

「過疎」というと、マイナスイメージにとらわれがちですが、いまや全国の約半数近くの自治体が過疎地域に指定されています。

また、過疎地域に指定されることにより、以前は受けることができなかった補助金や交付金、起債なども活用できるというメリットもあります。

2040年までに全国自治体の約半数が消滅するとも言われており、国は「地方創生」をテーマに人口減少対策や地域の再生に向け本腰を入れ始めました。

私たちの町は、地方の小さい町ながらも、古くから栄えた歴史や伝統、醤油の発祥地としての食文化など、まだまだ多くの自慢できるものが残っています。

「過疎地域の指定」や「地方創生」などを好機と捉えて、お金が無いなかで、多くの皆様のご意見を頂きながら、知恵を絞り熱意を持って、まちおこしを図っていきたくと考えています。

役場の跡地を含めた湯浅駅前の開発や伝建地区への駐車場や休憩所の整備等も「安心・安全のまちづくり」の観点で取り組んで参りたいと思いますので、町民の皆さまのご協力をこれからもお願いいたします。

「プラチナ未来人財育成塾@会津」に参加しました!

湯浅中学校3年生 山口夢さんが和歌山県内中学校において生徒会活動を行っている中学生が集い議論する「中学生熟議」での活躍が認められ、和歌山県の代表生徒の一人として福島県で行われた「プラチナ未来人財育成塾@会津」に参加しました。

プラチナ未来人財育成塾@会津は、子供達の豊かな感性、想像力、探究心を大きく育むとともに、多くの友人との出会いとおし、自分の考えを他者に伝える手段や他者を敬う心、さらには協調して課題解決を図ることを学ぶことによって、多様な発想と革新の意識を持って新たな時代を切り開き、力強く生き抜く人財を育てることを目的としています。



<感想>

研修会ではたくさんの方が講師としてお話をしてくれました。私が印象的だったのは小泉進次郎さんの講義です。会場ではみんなに問いかけてくれ、自分の中学生だった頃の話語ってくれました。

初めはたくさん知らない子がいて不安なことがありました。けれど、みんな仲良くしてくれました。他県の子たちと話すことも多くて、県によっての方言も違いました。いろんな地域の文化や歴史を知っておくことが大事で、機会があればたくさん県や外国に行ってみたくと思いました。

友達やお世話をしてくださった人がいるから自分は今、楽しくできているのだと思うので今回、友達になれた子とこれから先ももっと仲良くしていこうと思いました。今回の体験を中学校に戻って伝えていきたいと思っています。



第37回総合センターまつり抽選会景品の提供のお願い
総合センター ☎63・4152

総合センターでは、今年も11月16日(日)に第37回総合センターまつりを開催します。

つきましては、お楽しみ抽選会の景品について皆様よりご提供いただけるものがございましたら、総合センターまたは各文化会館までご連絡ください。(使用済みのものはご遠慮ください。)

- 宮西文化会館 ☎63・5761
- 横田文化会館 ☎63・6085
- 野下・出水文化会館 ☎63・6315

『在宅医療市民講座』開催のお知らせ
桜ヶ丘病院在宅医療サポートセンター
担当 山田 ☎83・0078

日時 10月18日(土)

14時30分～16時00分

(受付14時より)

場所 有田市文化福祉センター

大会議室

内容 「認知症の予防と治療について」

～住み慣れた家で自分らしく暮らし続けるために～

紀伊クリニック

院長 山野雅弘先生

※参加費無料

紀勢本線の利用促進について
紀勢本線活性化促進協議会

電車は、子どもから高齢の方まで誰も

が利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない、大切な交通手段です。

近年道路交通網の発展により、電車の利用、特に私たちの生活基盤である紀勢本線の利用者数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を地域で支えることも必要です。

このため、紀勢本線活性化協議会加盟の市町村では様々な取組を行っています。【市・町・村】民の皆様におかれましても、地域の鉄道を守るためにも、旅行などでお出かけの際には、◆渋滞なしで時間に正確◆安全性が高い◆地球環境への影響が少ないなどの利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

湯浅湾おさかな市を開催!

湯浅湾漁業共同組合 ☎62・4581

湯浅湾で水揚げされる美味しいお魚をもっと知ってもらうため、湯浅湾漁業協同組合が『おさかな市』を開催します。新鮮な魚介類をPRする即売会に皆様ぜひお越しください!

◆開催日時:10月11日(土)

15時～(売切れ次第終了)

※悪天候により出漁できない場合は中止

◆開催場所:栖原漁港



ごみ分別の徹底について
住民環境課環境係 ☎64・1102

「ごみの分別については、「分別早わかり表」等でお知らせしていますが、可燃ごみ・プラスチックごみ等に不燃物や危険物が混入している事があります。

「ごみ収集時に、不適切なごみに関しては回収不可のシールを貼って回収を控えていただいておりますが、混入したまま気が付かず、回収されたごみが原因となり収集車の故障やごみの処理時の機械の損傷、故障につながっています。

最近では、スプレー缶やガスボンベによる火災事故も頻繁に発生しています。もう一度、ごみ分別のルールを確認の上、守っていただきますようお願いいたします。

なお、ごみの分別等について不明な点があれば、住民環境課までお問い合わせください。



(プラスチックごみに混入されていた金属片)



(処理時の火災)

『10月は臓器移植普及推進月間』
県庁業務課 ☎073・441・2663

「いのちへの優しさとおもいやり」
臓器移植は、皆様から善意の臓器提供が

あつて成り立つものです。
あなたの意思で助かるいのちがあります。意思表示カードにご自身の意思を表示して携帯していただくようお願いいたします。意思表示カードは役場、保健所などに備えています。

『10月10日は目の愛護デー』
公益財団法人和歌山県角膜・腎臓移植推進協会 ☎073・424・7130

「ちょっと片方の目で見てみよう! 右目と左目、同じですか?」

目の病気が早期発見、早期治療が重要です。「目の愛護デー」を機会に目の大切さについて考えてみませんか?

また、視覚障害に悩む人が角膜移植を受けて視力が回復できるように「愛と健康の贈りもの」として死後の献眼登録をお願いします。

湯浅町ふるさとまちづくり寄附金(ふるさと納税)のお知らせ

平成19～25年度の実績 375件 6,771,704円
うち、5,650,000円を防災・交通安全関係、文化財の改修・活用費、鳥獣害対策・有田みかんPR対策、子ども医療費などに活用しています。

平成26年度の実績(9月1日現在)
839件 888万0,000円

庁舎建替えに関する Q&A (第3回)



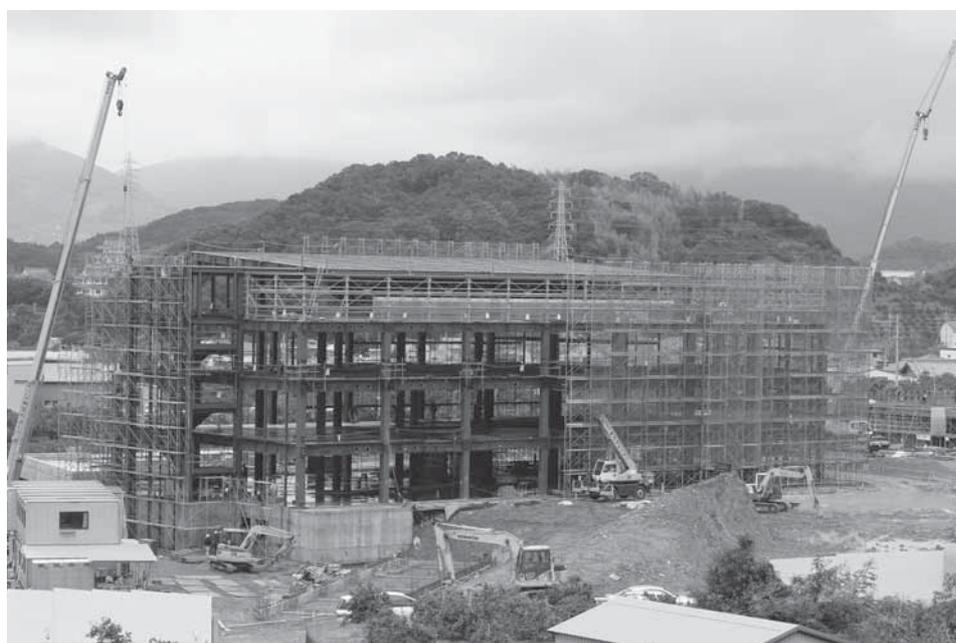
庁舎建替えに関する質問にお答えします。

今年4月の新庁舎建設着工から約6ヶ月が経過しました。
現在の工事進捗状況等についてお知らせします。

Q₁

工事の進捗状況は？

本体部分の基礎工事は6月末に工程が終了し、その後、建物の鉄骨工事を行ってきました。建物全体の鉄骨が組み立てられ、建物の規模が分かるようになってきました。



Q₂

庁舎建替えにかかる基本的な考え方とは？

町民を守るための安心・安全な新庁舎

町民に親しまれる新庁舎

経済的な新庁舎

湯浅町新庁舎建設基本計画の3つの考え方を基に事業を進めてきました。今回は「町民に親しまれる新庁舎」についてご紹介します。現庁舎は、執務スペースが不足しており、元県事務所を第二庁舎として活用し、スペースの確保を図ってきましたが、併用の結果、庁舎機能が分散し、町民にとっての利便性が損なわれている状況にあります。

そのため、新庁舎では窓口機能を1階のフロア内に配置することで、来庁者の負担が少なく済む配置とし、各課には車いすの方や高齢者の方が利用しやすい高さのカウンターを設置します。上下階への移動が容易に行えるようエレベータを設置、各階にはオストメイト対応多目的トイレを設置します。また、案内表示等の表示方法や色等を工夫し、誰もが利用しやすい庁舎とします。さらに、3階には議場兼多目的ホールを設置し、災害時の避難場所等に利用できます。その他、現在行われている会議や受付情報などを来庁舎の方が一目で確認できるようロビーに大型モニターを設置します。また、駐車場は約170台の駐車スペースを確保します。現庁舎の問題点を解消し、これらの機能を持った「町民に親しまれる新庁舎」を目指します。



'14
人権・文化
福祉・健康

ゆあさ愛♡あいまつり

湯浅スポーツセンター



臨時駐車場：旧改良住宅跡地・宮西児童公園

*駐車台数に限りがありますので、お誘いあわせてお越しください。

*一時保育のお申し込みは、
10月23日（木）までに人権推進室へ

入場無料
手話通訳有

11/1^土日

- ◆文化祭（展示の部） 9時～17時
- ◆文化祭（演芸の部） 13時～16時

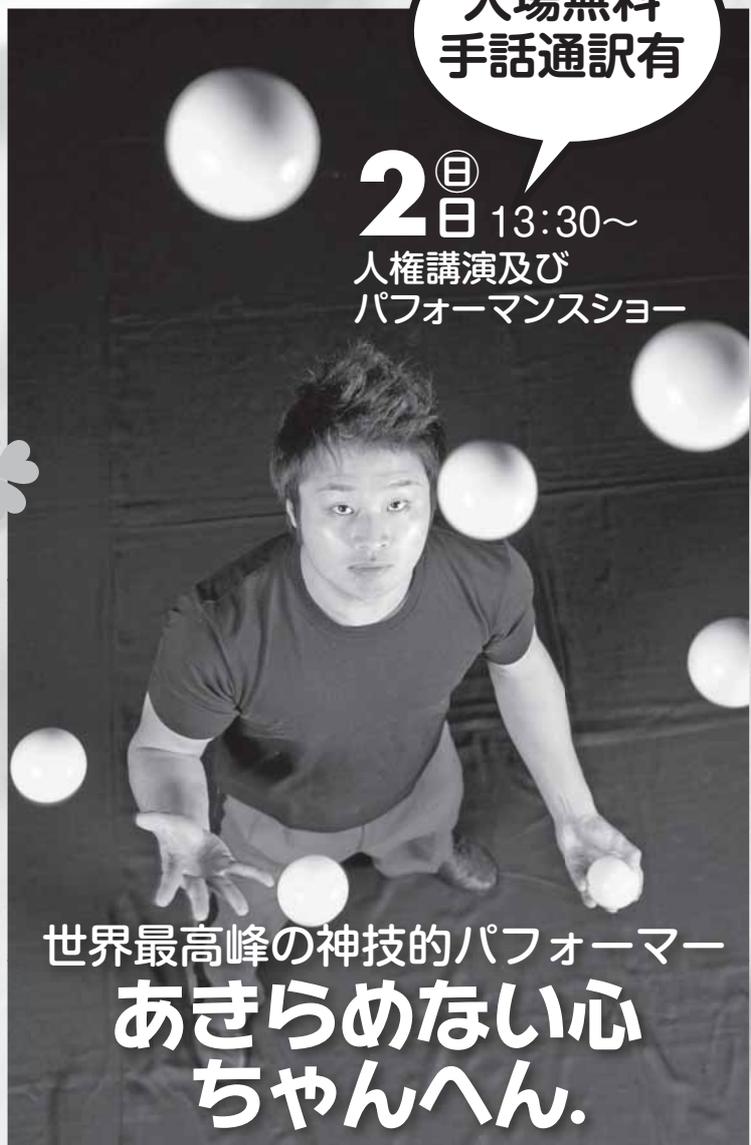
11/2^日

- ★文化祭（展示の部）9時～16時
人権講演 13時30分～15時
- ★健康相談コーナー
- ★環境対策コーナー
- ★わくわくチャレンジコーナー
- ★お楽しみコーナー（テント村）
 - ☆福祉バザー
 - ☆喫茶コーナー
 - ☆ボランティア啓発コーナー
- ★行政相談所
- ★人権相談室（人権擁護委員）
- ★交通安全啓発コーナー
- ★ええ紀文市
- ★歯科相談
フッ素塗布（3歳～小学生先着150名）10時～12時

10時～
13時

2^日 13:30～

人権講演及び
パフォーマンスショー



世界最高峰の神技的パフォーマー
あきらめない心
ちゃんへん。

主催：ゆあさ愛・あいまつり実行委員会

後援・協力：湯浅町・湯浅町教育委員会・湯浅町社会福祉協議会

湯浅町文化協会・湯浅町人権尊重委員会・人権擁護委員連絡会

湯浅町民生児童委員協議会・社会福祉関係団体のみなさん

お問い合わせ：住民環境課人権推進室 TEL64-1126

平成27年度 保育園(所)入所申込について

平成27年4月から保育制度が
変わります。

「子ども・子育て支援新制度」と呼ばれるこの新制度では、保育園(所)や認定子ども園などでの保育を希望される場合、保育認定を受ける必要があります。

保育認定とは

2号認定……満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合
3号認定……満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合

入所申込受付は11月上旬(1週間程度)を予定しています。詳しくは広報ゆあさ11月号でお知らせします。
10月14日(火)より、各保育園(所)・児童係で申込用紙等を配布します。
申込には「保育を必要とする事由」を証明する書類が必要となりますので、ご準備ください。

お問い合わせは
健康福祉課児童係 (64・1120)



保育を必要とする事由

父母共に次のいずれかに該当することが必要です。

- ①就労：就労証明書を添付(指定の様式あり)
源泉徴収票での代用は不可
フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む。1ヶ月の就労時間の状況により、保育標準時間(最長11時間)と保育短時間(最長8時間)に振り分けられます。
- ②妊娠、出産：医師の診断書、妊娠届出書、母子手帳等
妊娠による体調不良などで就労等ができず、医師から安静等の診断があった場合に認定します。
- 出産による認定期間は、産前2ヶ月から産後2ヶ月までとなります。
- ③保護者の疾病、障害
- ④同居または長期入院等している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動(起業準備を含む)：求職カード等
保育認定を受けられる期間は3ヶ月です。
(更新により、最大6ヶ月まで)
- ⑦就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- ⑧育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること
- ⑨その他、上記に類する状態として認める場合

湯浅町 津波避難訓練について

今年度の湯浅町津波避難訓練は下記日程で行います。町民の皆様の積極的な参加をよろしくお祈いします。

一時避難場所は5月に配布した津波避難マップをご覧ください。

また、訓練当日は午前9時にサイレンを吹鳴しますので、実際の災害とお間違えのないようお願いします。

日 時：11月9日(日)
9時から

対象地区：国道より西側の地区

総務課総務係
64・1108(直通)



ホンデリング ～本で広がる支援の輪～

不要になった本が、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に活用されます。

寄附された本は、バリューブックスにて買い取られます。買い取り金額が、全国被害者支援ネットワークを通じて毎年1月に寄附者情報とともに紀の国被害者支援センターへ振り込まれる仕組みとなっています。

あなたの本のご寄附で、犯罪被害に遭われた方々への支援の輪がひろがります。ご協力よろしくお祈いします。申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ】

紀の国被害者支援センター事務局
☎073-427-2100
月～金 10時～17時
土・日・祝日 年末年始は除く



10月から水痘(水ぼうそう)・高齢者肺炎球菌ワクチン接種が定期予防接種になります!

① 水痘ワクチン

対象者 1才～3才までのお子様
 (*1才のお誕生日の前月に予診票を送付します。)

接種回数 2回接種(無料)
 (経過措置)

平成27年3月31日までに限り、3才～5才(1回接種)のお子様についても無料で接種することができます。

*すでに、1才以上5才未満のお子様については、今までの水痘(水ぼうそう)ワクチンの接種履歴を確認のうえ、予診票を交付いたしますので、母子健康手帳をご持参のうえ、健康福祉課 保健係までお越しください。

② 高齢者肺炎球菌ワクチン

対象者
 ・65才の方
 ・60才～64才の方で、心臓、じん臓、呼吸器等の機能障害を有する方で、この制度が適用される場合があります。ですので医療機関で相談してください。
 接種費用 2500円(自己負担)

*ただし、生活保護世帯の方については、無料。接種するには、役場が発行する無料券が必要になります。必ず接種前に、印鑑を持参のうえ健康福祉課に申請してください。

(経過措置)

平成26年度については、以下の方を対象として定期予防接種を実施します。

① 65才：昭和24年4月2日生

② 70才：昭和19年4月2日生

③ 75才：昭和14年4月2日生

④ 80才：昭和9年4月2日生

⑤ 85才：昭和4年4月2日生

⑥ 90才：大正13年4月2日生

⑦ 95才：大正8年4月2日生

⑧ 100才：大正3年4月2日生

⑨ 101才以上：大正3年4月1日以前の生まれの方

*①～③の年齢の方には、予診票を送付します。

④～⑨の方については、先に送付済みの接種案内にて、医療機関で接種してください。

*また、同時に、75才以上の方全員を対象とした、高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業も行っています。

注意
 ・既に肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことがある方は接種できません。

お問い合わせ先：健康福祉課 保健係
 電話：64-1120

平成26年度インフルエンザ予防接種事業の実施について

接種を希望される方は、直接インフルエンザ予防接種実施医療機関に電話等で予約してから受けてください。生活保護世帯の方は、無料接種券を交付します。

- 対象者** 湯浅町に住民票のある方
接種回数 1回
接種費用 (自己負担)
 ① 65歳未満の方 全額自己負担
 (料金は医療機関でご確認ください)
 ② 65歳以上の方 1,000円
 (60歳～64歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器等の機能障害を有する方でこの制度が適用される場合があります。医療機関で相談してください。)
 ③ 生活保護世帯の方(②に該当する方のみ) 無料接種券交付

※必ず接種前に、印鑑持参で健康福祉課に申請してください。
 ※申請を行わずに接種された場合は、自己負担1,000円が必要です。

実施期間 平成26年10月1日～平成27年1月31日まで
 (医療機関によって、実施期間が異なる場合があります。)

接種時の注意 有田郡市以外の医療機関で、65歳以上の方が接種する場合、予診票を健康福祉課まで取りに来てください。

問合せ先 健康福祉課 保健係 ☎64-1120

医療機関名	連絡先
澳内科医院	62-3649
小野田クリニック	65-1616
児島医院	62-2066
ごとうクリニック	64-0101
耳鼻咽喉科ごとう医院	63-3838
田端内科	63-2880
根来医院	63-1521
橋本胃腸肛門外科	62-2226
平山内科皮膚泌尿科	63-1103
吉村内科医院	63-4666
済生会有田病院	63-5561

「歩け歩け運動」に参加しませんか？

湯浅町国民健康保険主催 湯浅健康づくりクラブ
紀の国わかやま1万人健康リレーウォーク
有田地方地域・職域・学域保健連携推進協議会

協賛

集合日時・場所……11月29日(土) 9時

駅前多目的広場

※駐車場はありません

講師……健康運動指導士

津本クミ子先生

コース……駅前多目的広場↓ちばな

支援学校↓西広海岸↓日東

紡績跡地↓駅前多目的

広場 約10km

申込受付……10月6日(月)から

11月21日(金)まで受付

参加費……無料

(小学生以下の方は、必ず保護者同伴でご参加ください。)

※小雨決行、荒天の場合は中止します。

※ウォーキングのできる服装・靴でお越しください。防寒具、水分補給のできるもの、雨具

(カッパ)等、各自必要と

思うものをお持ちください。

お問い合わせ・お申し込み

住民環境課 国保年金係

(☎64-1102)まで

(☎64-1102)まで



届出はお忘れなく

国民年金に加入するときは届出が必要です。特に、お勤め先を退職し、厚生年金(共済組合)の被保険者でなくなったときや、収入増や離婚等のため、配偶者の扶養を外れたときは、届出を忘れてしまいがちです。届出忘れにより、将来の年金受給に必要な納付済期間等が確保できなかつたり、万が一の障がいや死亡による障害年金や遺族年金の受給ができなかつたりする場合がありますので、届出をしていただきますようお願いいたします。

なお、引き続き、厚生年金(共済組合)の被保険者や、厚生年金(共済組合)被保険者の配偶者として扶養される場合は、役場への届出は必要ありません。(空白の期間がある場合は、国民年金への加入が必要です)

手続きの際に持ってきていただきたい物

- ・年金手帳
- ・認印
- ・資格喪失日(認定解除日)がわかるもの(脱退証明書・離職票等)

※国民健康保険に同時加入する場合は、「脱退証明書」等(加入していた保険証の記号番号等・資格喪失(認定解除)日・扶養家族の状況を記載し、事業主または保険者が証明したもの)が必要です。

(参考) 国民年金に加入しなければならない場合

国民年金は、20歳から60歳までの、日本に住む全ての人が加入しなければなりません。加入の種類は3つにわけられます。

第1号被保険者……自営業・学生・フリーターなど(第2号、第3号以外の人)

第2号被保険者……会社員・公務員など(厚生年金(共済組合)の加入者)

第3号被保険者……専業主婦(夫)(第2号被保険者に扶養されている配偶者)

市町村役場で手続きをするのは、第1号被保険者の方です。ここでいう国民年金に加入しなければならない、とは、第1号被保険者となる(第2号や第3号から変わる)場合のことです。

お問い合わせ先

和歌山西年金事務所 国民年金課

☎073-447-1688

住民環境課 国保年金係

☎64-1102

統計調査員を随時募集

しています！

湯浅町では、統計調査員として調査の業務に従事していただける方を募集し、予め登録しておく「湯浅町統計調査員登録制度」を設けています。

統計調査員とは

各種統計調査の調査対象を訪問して調査内容を説明し、調査票を配布・回収等していただく方で、統計調査事務の最も重要な部分を担っていただきます。

※調査期間中は非常勤の公務員となり、調査活動の対価として報酬を支払います。

調査票を配布・回収することは簡単なことではありません！

調査に協力してもらえないことも調査に対する苦情を受けることも何度も調査対象に足を運ばなければならぬことも
公務員として責任が伴うことも

しかし、大きな「やりがい」があります！

統計調査員に興味がある方、または調査員としてご協力いただける方は、ぜひご連絡ください。

【問い合わせ先】

まちづくり企画課 ☎64・11112



調査員の主な仕事の流れ

- ① 調査員説明会への出席
- ② 調査対象の確認
- ③ 調査票の配布と記入の依頼
- ④ 調査票の回収
- ⑤ 調査票の点検・整理
- ⑥ 調査票の提出

統計調査員に登録できる方

- ① 町内在住の満20歳以上の方
- ② 秘密の保護に関して徹底できる方
- ③ 責任を持って調査員の仕事をこなせる方
- ④ 税務、警察、選挙に直接関係のない方

◆今後実施される統計調査◆

- ◎平成26年全国消費実態調査
平成26年9～11月で現在実施中
- ◎平成26年工業統計調査
基準日：平成26年12月31日現在
- ◎2015年農林業センサス
基準日：平成27年2月1日現在
- ◎平成27年国勢調査
基準日：平成27年10月1日現在

人権相談所と弁護士相談所を開きます

湯浅町人権推進室 ☎64-1126
湯浅町社会福祉協議会 ☎63-5175

～ 第66回人権週間～



わが国では、毎年12月4日から10日までを『人権週間』と定め、人権意識の普及、高揚を図るため、いろいろな行事を実施しています。

湯浅町でも、次のとおり人権擁護委員による人権相談所と弁護士による弁護士相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。相談費用は無料、秘密は守ります。

◆日程：11月4日(火)

◆場所：湯浅町地域福祉センター 2階 大ホール

◎人権相談：9時30分～16時00分

◎弁護士相談：13時00分～16時00分です。【受け付けは10件まで】

※弁護士相談を希望される方は、事前に相談内容をお聞きしますので、9時30分～11時30分の間に社会福祉協議会へお越しください。

※事前予約は10月10日(金)から行います。

電話：63-5175 FAX：63-3304

湯浅町社会福祉協議会（湯浅町地域福祉センター内）





認知症になっても安心して暮らしていける町を目指して…

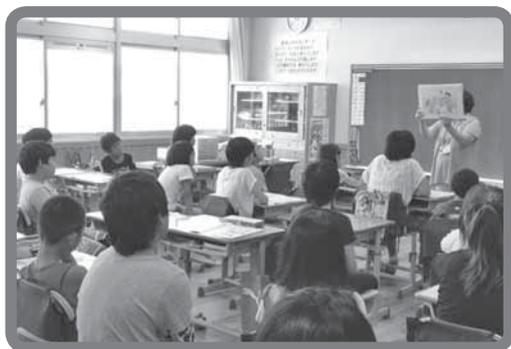
キッズ

湯浅小学校5年生が『認知症サポーター』に!!

◇◇『認知症サポーター養成講座』、福祉について学ぶ『総合学習』の授業の一貫として開講 ◇◇

8月26～28日の3日間で、湯浅町でたのしい『認知症サポーター』が誕生しました。

『認知症サポーター』とは認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族をあたたかい目で見守る応援者のことです。町内では、これまでに老人クラブや各種団体等を対象に『認知症サポーター養成講座』を開催し、291名が『認知症サポーター』となっています。



《紙芝居に集中しています!》

新しく誕生した『認知症サポーター』は、湯浅小学校の5年生3クラス78名のみなさんです。5年生のみなさんは、各クラスに分かれ、講師である『湯浅町認知症キャラバン・メイト』から90分の講座を受けました。講座では、専用の教本や紙芝居を用いて認知症の症状や対応の仕方、本人や家族の気持ちなどについて学び、「認知症についてどう思ったか」「自分たちにできることは何か」「お年寄りにやさしい町ってどんな町か」についてグループになって話し合いました。

講座前は、「認知症って言葉は聞いたことあるけど詳しくは知らない」といった意見がほとんどでしたが、講座終了時には、「認知症の人が一番つらいんだ」「認知症について知れてよかった」「挨拶ならできる」「認知症の人が悩まず安心して暮らしていけるように助けて」「みんなが気づかい合い助け合えるやさしい町をつくりたい」など、すばらしい意見をしっかり持った立派な『認知症サポーター』が誕生していました。



《たくさん意見を出し合いました!》



《教本と紙芝居、『認知症サポーター』の証のオレンジリング》

今月の認知症の方を介護する家族のつどい『ぴあサロン』～家族のつどい～は10月22日(水) 13:30～15:30 ふれあいプラザで開催します!



『認知症サポーター養成講座』
『ぴあサロン』～家族のつどい～
についてのお問い合わせは下記まで
湯浅町地域包括支援センター
(健康福祉課内)
☎64-1120





結核という病気を ご存知ですか？



ご存知の方は、結核はもう過去の病気
と思いませんか？

実は…、
結核とは、結核菌によっておこる感
染症です。

そして現在でも、
国内で1日に56人の新しい患者が発
生し、6人の方が命を落としている
病気なのです。

和歌山県でも、平成25年の一年間に
202人の新しい患者が発生してい
ます。

結核は過去の病気ではなく今なお、
日本最大の感染症なのです。

《最近の結核の状況》

- * 高齢者の発病が多い
- * 新規登録患者の半数以上は70歳以上。
- 和歌山県では70%以上が70歳以上。
- * 働き盛りの人の発見が遅れる

《高齢者の結核発病の特徴》

* 結核を発病しても、せき・たん・発熱等の典
型的な症状が出ないことが多い。

↓発見が遅れがち
重症化することも多い

結核の症状

初期の症状は風邪とよく似ています。

- ・ せきやたんが2週間以上続く
- ・ 急に体重が減る
- ・ からだがだるい
- ・ 微熱
- ・ 食欲不振
- など

感染経路

結核は空気感染です。結核菌の混ざったしぶ
きが、せきやくしゃみと一緒に空気中に飛び散
り、それを周りの人が直接吸い込むことによっ
て感染します。ただし、吸い込まれた結核菌の
大半は、鼻・のど・気管支などに付着し、そこ
にある繊毛の働きによって体外に排出されるた
め感染しませんが、肺まで侵入すると感染しま
す。結核に感染しても必ず発病するわけではな
く、通常は免疫力により結核菌の増殖を抑え込
みます。増殖を抑えきれなくなると結核を発病



します。

結核の予防

結核の予防には、普段から健康的な生活をこ
ころがけ免疫力を高めておくことが重要です。
赤ちゃんは生後5〜8か月以内にBCG接種を
しましょう。

結核の治療

合併症や副作用がなければ、3〜4種類の薬
を6〜9か月程度、正確に服薬することで治り
ます。

結核検診をつけましょう

町で行っている胸部レントゲン検査は、40歳
以上65歳未満の方は肺がん検診、65歳以上の方
は結核検診と肺がん検診となります。特に高齢
の方は結核検診・肺がん検診としてぜひ受診し
てください。



結核検診についてのお問い合わせは

☎64・1120

健康福祉課保健係まで

決算報告

普通会計決算状況について

決算は、町にどれだけのお金が入り、どのような事業にお金を使ったかを表す町の家計簿です。

決算を通して、みなさんに納めていただいた税金をどのように使ったか、町の財政状況などの概要をお知らせします。

町の会計は、大きく分けて「一般会計」と特別会計に分かれています。他の自治体と決算を比較する場合に使用するのは、「一般会計」と部の特別会計（同和对策住宅新築資金等特別会計）を合わせた「普通会計」と呼ばれる会計で、平成25年度の歳入総額は、86億6,530万円、歳出総額87億65万円から翌年へ繰り越すべき財源2,085万円を差し引くと、▲5,620万円の赤字決算となりました。

歳出総額が歳入総額を上回った要因は、これまで先送りしてきた、債務超

★標準財政規模とは
町の標準的な一般財源（使途が決められていない財源）の規模をあらわしています。
平成25年度 34億1,446万円
平成24年度 34億2,754万円

★実質赤字比率とは
標準財政規模に対する普通会計の赤字額の割合を示す比率
15%以上…財政健全化団体へ
（健全化計画の策定が必要となり、地方債の発行が制限されます。）
20%以上…財政再生団体へ
（国の管理下に置かれ、町独自の施策、補助などはできなくなります。）

平成25年度(1.64%)平成24年度(なし)

★連結実質赤字比率とは
標準財政規模に対する普通会計と公営事業会計の赤字額の割合を示す比率
20%以上…財政健全化団体へ
30%以上…財政再生団体へ

平成25年度(なし)平成24年度(なし)

★実質公債費比率とは
借金返済の負担の度合いを示す比率。一定以上になると地方債の発行が制限されます。
25%以上…財政健全化団体へ
35%以上…財政再生団体へ

平成25年度(10.3%)平成24年度(11.2)

★将来負担比率とは
標準財政規模に対するすべての会計、一部事務組合、第3セクターなどの将来負担する実質的な負債の割合を示す比率
350%以上…財政健全化団体へ

平成25年度(147.1%)平成24年度(151.5)

★資金不足比率とは
公営企業の経営状況を判断する比率。
20%以上⇒公営企業の経営健全化計画を作成し、議会の議決を得なければなりません。

平成25年度(なし)平成24年度(なし)

過に陥っていた財団法人湯浅町開発公社の清算に伴う諸経費や、一部事務組合である湯浅広川消防組合の庁舎移転に伴う費用などの一時的な支出の増加が挙げられます。

町行政におきましては、これらのことを見越して、平成25年度より町長を始め全職員の給料カットや職員採用の抑制による人員削減等を実施し義務的な経費の削減に努めてきましたが、結果として赤字決算となりました。

この結果を真摯に受け止め、本年度も引き続き義務的な経費の削減に努めるとともに、普通財産の売却を実施するなど、町行政と議会が一丸となって早急に赤字を解消し、将来にわたって安心安全に暮らすことのできる強固な財政基盤の確立に取り組んでまいりますので、引き続き町行政へのご理解とご協力をお願いいたします。

(※1 湯浅町の普通会計及び公営事業会計)

(単位：千円)

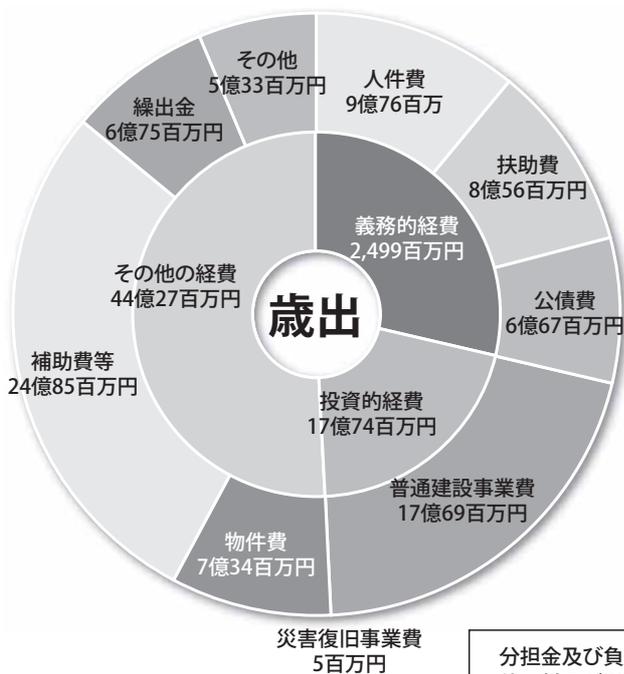
会計名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	8,579,396	8,269,907	20,851	288,638
同和对策住宅新築資金等特別会計	85,907	430,749		-344,842
普通会計の計 A	8,665,303	8,700,656	20,851	-56,204
国民健康保険事業特別会計	2011,272	1,940,032		71,240
介護保険事業特別会計	1,268,613	1,246,032		22,581
後期高齢者医療特別会計	306,227	305,651		576
公営企業会計				
農業集落排水事業特別会計	34,515	34,515		0
駐車場事業特別会計	9,272	173,784		-164,512
水道事業会計	191,636	8,100		183,536
公営事業会計の計 B	3,821,535	3,708,114	0	113,421
合計 (A+B)	12,486,838	12,408,770	20,851	57,217

※水道事業会計の歳入決算額は流動資産額、歳出決算額は流動負債額になっています。



普 通 会 計

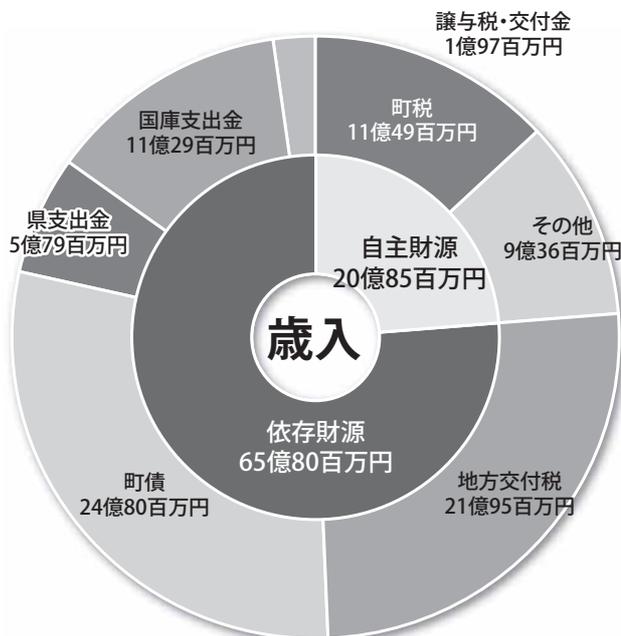
平成25年度歳出総額87億円



自主財源 その他の内訳

分担金及び負担金	1億 1百万円
使用料及び手数料	1億 6百万円
繰入金	1億 75百万円
諸収入	1億 17百万円
財産収入	8百万円
寄附金	5百万円
繰越金	32百万円
前年度繰上充用	3億 92百万円

平成25年度歳入総額86億65百万円



平成25年度で実施した主な事業

安心して暮らせるまちづくり	
緊急雇用対策に要した経費	54,408千円
定住促進奨励金	3,600千円
横田文化会館大規模修繕工事	5,227千円
北栄横田線高架橋耐震補強工事	87,182千円
飲料水兼用耐震性貯水槽設置工事	118,969千円
避難誘導灯整備工事	7,361千円
消防車庫建替え工事	13,119千円
庁舎建替えに要した経費	233,077千円
子育てにやさしいまちづくり	
児童手当の支給	196,490千円
乳幼児・子ども医療費助成	36,978千円
産業・観光の推進	
新規就農総合支援事業	30,000千円
農作物鳥獣害防止対策事業	3,534千円
有田みかん消費拡大対策事業	792千円
観光トイレ整備工事	14,969千円
教育環境の整備	
なぎの里球場改修工事	80,954千円
有田郡民体育館耐震補強等工事	433,274千円
田体育館耐震補強等工事	95,803千円
湯浅中学校・田栖川小学校プール改築	149,314千円
スクールバス委託費	6,717千円
財政健全化の推進	
財団法人湯浅町開発公社の清算	85,834千円

用語説明

- **義務的経費**
地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられている人件費、扶助費、公債費のことです。この経費の占める割合が多くなるほど硬直した財政運営となります。
- **投資的経費**
地方公共団体の歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに対する経費です。これに分類されるのが普通建設事業費や災害復旧事業費などです。
- **その他の経費**
地方公共団体の歳出のうち、上記以外の支出を指し、物件費や維持補修費、繰出金や補助費等のことです。
- **地方交付税**
福祉、教育、道路などの町の標準的な仕事を行う上で、町税では不足する場合に、その不足分を国が集めた税金の中から交付されたお金です。
- **町税**
町民の皆様が納めたお金です。
- **国庫支出金・県支出金**
特定の事業を行うために、国や県から交付されたお金です。
- **町債**
特定の事業を行う財源として、国や金融機関より借り入れたお金です。
- **譲与税・交付金**
地方道路税や地方消費税など便宜上国が徴収した税金から譲与・交付されたお金です。

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進室

☎64-1126

jinsui@town.yuasa.lg.jp

86. 今年の町民人権学習会は学習会は…

町民人権学習会は、町民自らが人権尊重の担い手として、すべての町民の人権が大切にされる“まちづくり”の実現に努めることを目的として、町行政、教育委員会、人権尊重委員会の三者で企画・実施しています。

今年は『気づき合い・分かち合い・支え合う人権（共生社会）』をテーマにして、9月中旬から、町内各地区で開催されています。

近年、核家族化や少子高齢化、地域のつながりの希薄化で孤立や孤独死が社会問題となっており、湯浅町において重要な課題の一つであります。個人同士や地域住民の間での支え合いはとても大切と思います。近隣同士であってもお互いに無関心、無理解でいることにより、様々な人権問題が起きています。

本来、地域の主人公はそこに暮らす全ての人々であるはずですが、実際には、自分もまちづくりの主人公であることをすっかり忘れて、他人任せになりがちです。一人ひとりが地域社会の構成員であることを自覚し、自分の能力や経験を活かすなど、主体的な生き方について考え、「気づき合い・分かち合い・支え合って生きる」共生社会を育てていきましょう。



図書館

来てみて!

利用案内

■開館時間：平日／9:30～19:00
土・日曜日／9:30～18:00

■休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日

■お問い合わせ：湯浅町立図書館 ☎62-2280

一般書

児童書



新着図書のご案内

『波風』 藤岡陽子／光文社

こちらでひとつくらいルール違反をしてもいいんじゃないかなー。「一生に一度の頼み」と、女性は親友をある旅に誘った。独身36歳の一大決心とは…。表題作ほか、悩める人たちの活路を開く全7話を収録。



『宇宙りょこうへでかけるえほん』 てづかあけみ／パイインターナショナル

宇宙飛行士じゃなくても宇宙に行ける時代はもうすぐ！宇宙船は今どうなっているのか、無重力になるとどうなるのか、月や火星はどうなっているのか…。未来の宇宙旅行計画や、宇宙の暮らしがわかる絵本。

(対象：0～5歳)



『ゼロの迎撃』 安生正／宝島社

大雨が続く東京を、突如謎のテロ組織が攻撃する。首相は自衛隊の出動を決断するが、敵の策謀にはまり、壊滅状態に。敵の正体を追う自衛隊総合情報部所属の情報官・真下は、敵が核を持ち込んでいる情報もつかみ、奔走するが…。



『だじゃれ王国なぞなぞ動物園』 大森裕子／あすなろ書房

だじゃれ王国の動物園はちょっと変わっています。なぞなぞに答えないと、動物は出てきてくれないのです。読んでもおとも、小さい子も楽しめる、なぞなぞ読み聞かせ絵本。

(対象：3～5歳)



『地域防災とまちづくり』 瀧本浩一／イマジン出版

『幕末まらそん侍』 土橋章宏／角川春樹事務所

『僕が家族に作りたい毎日の家ごはん』 コウケンテツ／新潮社

『野望の憑依者』 伊東潤／徳間書店

『ぼくのかぼちゃ』 かもがわしの／こぐま社

『かえてきたへんしんトンネル』 あきやまただし／金の星社

『飼育係長』 よしながこうたく／好学社

『妖怪の弟はじめました』 石川宏千花／講談社 など

おはなし会（こども向け）次回は10/11（土）です！

HAPPY 1ST BIRTHDAY!

9月1日(月)
1歳児健康相談
母子健康センターにて



1歳児健康相談の時に、お誕生会を開きました。
保育所に通う5歳児さん手作りのカバンと、町からの絵本とお誕生カードをプレゼント!
今後の健やかな成長をお祈りいたします。



平成25年
8月生まれのお
子さんたち

みんな一緒に『すくすくひろば』へ
～地域子育て支援センター～

10:00～11:15
参加無料

水分補給ができるように、お茶をご用意ください。

《“すくすくひろば”の日程》

- 田保育所
10月3日(金)まねっこまねっこ
- 武者越保育所
10月5日(日)ヨーイドン!運動会にご招待
場所:なぎの里ゲートボール場 時間:9:30～

《“なかよしひろば”の日程》

- 親子サロン室
10月9日(木)親子クッキング

《“ひまわりひろば”の日程》

- ひまわり保育園
10月27日(月)ミニ運動会

内容は変更することもあります。

- 向島保育所
10月17日(金)
おみこし ワッショイ
※小さいお子様はベビーカーをご用意ください。

◆電話・来訪相談ご利用ください
☎ 63-6066
(月～金曜日 ☎ 9:00～17:00)
受け付けています

◆親子サロンへ遊びに来てね
(月～金曜日 ☎ 10:00～16:00)
場所…向島保育所2階
お問い合わせ…向島保育所(☎ 63-4153)
子育て支援センター(☎ 63-6066)

10 おいでよ、子育てサークルへ

●22日(水)
吉川子育てサークル
10:00～ 吉川公民館

●23日(木)
ピンポンパン(田子育てサークル)
10:00～ 田区民センター

●24日(金)
エンゼルちゃん(湯浅子育てサークル)
10:00～ いきいきふれあい館
※お散歩に行きますので、小さいお子
さまはベビーカーをご用意ください。

保育所のお友だちも楽しみに待っています

広報カレンダー2014年

10

(October)

日	曜	行事予定(時間・場所等)
1	水	●カン類収集日 ●臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金申請締切日 ●出張年金相談 10:00~15:00 多目的ホール
5	日	●武者越保育所運動会 9:30~ なぎの里ゲートボール場 雨天決行
8	水	●ビン類収集日
14	火	●消費者相談 13:00~16:00 駅前多目的広場
15	水	●カン類収集日 ●行政相談 13:30~ 湯浅町多目的ホール
19	日	●粗大ごみ回収 9:00~12:00 リユースなぎ駐車場
21	火	●新入児検診 13:30~ 山田、田栖川、田村
22	水	●ビン類収集日
26	日	●第12回紀州湯浅の鯖と鱈まつり 10:30~ 2ページ参照
29	水	●カン類収集日 ●新入児検診 13:30~ 湯浅小学校
31	金	●町県民税第3期納付期限 ●国民健康保険税第4期納付期限 ●介護保険料第4期納付期限

11

(November)

日	曜	行事予定(時間・場所等)
1	土	●カン類収集日 ●ゆあさ愛♥あいまつり 9:00~ 湯浅スポーツセンター 5ページ参照
2	日	●ゆあさ愛♥あいまつり 9:00~ 湯浅スポーツセンター 5ページ参照

曜日	品目	出し方
月	ダンボール 	まとめてしばって出してください。
火	本牛乳パック 雑紙 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古着 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新聞 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。

子どもの健診・健康相談

- ◆4ヶ月児健診 10月24日(金) 13:30~ 広
- ◆6ヶ月児健診 10月 8日(水) 13:30~ 母
- ◆10ヶ月児健診 10月10日(金) 13:00~ 広
- ◆1歳児相談
 平成25年9月生まれ 10月 2日(木) 9:30~ 母
- ◆2歳児相談 10月 6日(月) 9:30~ 母
- ◆1歳半健診 10月20日(月) 9:30~ 図
- ◆乳幼児相談 10月 1日(水) 午前中 母
10月15日(水) 午前中 母

母 母子健康センター2F 図 町立図書館
 広 広川町保健福祉センター

大人の健診・健康相談

◆健康相談

●毎週水曜日 午前中 母子健康センター1階

◆献血

●10月23日(木)
10:00~12:00 エバグリーン
13:00~16:00

◆がん検診・特定健診

- 10月8日(水) 母子センター
9:00~12:00 受付
大腸がん検診のみ
- 10月26日(日) 有田衛生施設事務組合
8:00~10:00 受付
胃・大腸・肺・子宮・乳房・前立腺がん検診
65歳以上の方は肺がん検診と同時に結核検診実施

平成26年 実施期間 9月10月11月

全国消費実態調査

— 今を知り 明日をみつめる 暮らしの統計 —

全国約57,000世帯の方を対象に、調査員が家計簿等の調査票を配布・回収いたします。



町のうごき (平成26年9月1日)
(前月比)
人口……………13,047 (-12)
男……………6,157 (-4)
女……………6,890 (-8)
世帯……………5,601 (-5)

広報 ゆあさ 2014年10月号 Vol.479
平成26年10月1日発行
発行/湯浅町役場 ☎63-2525
編集/広報委員会

